

知っていますか？ 船橋(市)の考え方！

＜日々の生活を創っていくために知っておきたい船橋(市)の地域福祉＞

第4次 船橋市地域福祉計画

第4次船橋市地域福祉計画の目指すもの：**“地域共生社会の実現”**

地域共生社会： 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

第4次 船橋市地域福祉計画

令和4年度～令和8年度

コミュニケーション船橋の
創出をめざして



令和4年3月
船橋市

地域福祉計画とは？

地域福祉とは、近所の誰かが困ったときに、互いに声をかけ助け合い、また、地域の課題を共有し、地域全体で解決できるような仕組みのこと。

本計画では、誰でも安心して住み慣れた地域で暮らせるように、市民一人ひとりが行うこと(自助)、地域全体として取り組むこと(共助互助)、公的機関が支援すること(公助)を定めている。

地域福祉計画の理念

市民一人ひとりが、自らの住む地域に積極的に関わり、誰もが認め合いながら、地域の中に自分の居場所が確保され、安心感、安堵感だけでなく、生きがいや充実感を持ちながら暮らすことのできる「いたわり合い」と「支え合い」の心に満ちた船橋を創出する。

地域福祉の役割分担

地域福祉は、個人・地域社会・行政がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力していくことで可能となる。

自助： 個人や家族の支え合いで、主体的に努力して解決

共助互助： 住民同士や地域で活動する団体などによる助け合い・支え合いによる問題解決(共助)と隣近所で助け合う相互扶助(互助)

公助： 行政などの公的機関において提供するサービスや支援



福祉計画シンボルマーク

基本施策と重点施策

メインテーマ：コミュニケーション船橋(シティ)の創出

市民相互のコミュニケーションが活性化することをめざし、地域の人と人、知り合い、人間関係を深め、困った時に助け合って行ける仕組みづくり

柱1 心をつなぐ地域づくり ～ 先ずは知り合い ～

- (1) 人と人がふれあう環境の創造
- (2) 相互理解の促進
- (3) 心をつなぐ仕組みづくり **【重点施策】**



⇒ **地域づくりに向けた支援**

- ① 地域住民等が集う拠点づくり
- ② 地域交流事業の促進
- ③ 地域情報等の発信

自助 : 地域の人とのコミュニケーション
共助・互助 : 交流・情報発信や共有、地域催し・活動への参加
公助 : 情報の共有化、集いの場の提供
具体例: サロン事業補助金交付事業/ふなばし市民活動フェア/ふなばし市民力発見サイトの運営

柱2 楽しく暮らせる地域づくり ～ 共に楽しみ・遊んで ～

- (1) 社会参加の促進・生きがいの創造 **【重点施策】**

⇒ **参加支援**

- ① 市民活動・組織の活性化
- ② 社会参加の機会の創出
・就労の支援



- (2) 地域を核とした健康づくりの促進
- (3) 住居・移動の自由の確保

自助 : 団体活動・ボランティアへの参加、健康維持
共助・互助 : 団体活動・ボランティア同士の交流、地域ぐるみでの健康づくり
公助 : 取組支援、健康な生活習慣の定着の推進、利用しやすい交通手段の検討
具体例: 市民活動サポートセンター管理運営事業 / 生きがい福祉事業団支援事業

柱3 安心して暮らせる地域づくり ～ 困ったときには助け合う ～

- (1) 包括的な相談支援体制の充実 **【重点施策】**

⇒ **相談支援**

- ① 専門相談支援機関の強化
- ② 身近な地域の相談先の充実
- ③ 連携体制等の強化

- (2) 生活困窮者等への支援の推進
- (3) 防災・防犯対策の充実
- (4) 地域医療・地域見守り体制の充実
- (5) 権利擁護と虐待防止の推進



自助 : まずは相談、防災・防犯意識の向上
共助・互助 : 地域ぐるみでの相談(民児協・地区連・社協他)と適切な連携
公助 : 包括的な相談の受止・支援体制の整備・支援サービスの提供
具体例: 総合相談窓口事業/地域ケア会議等の開催/福祉相談運営事業補助金交付事業

みんなで目指そう

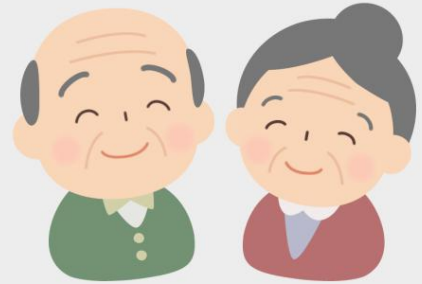
一人ひとりが、知り合いを増やし、生きがいや役割を持って、
助け合いながら、より楽しい人生を送る！

「より楽しい日々の生活を送る」ために！

始めてみませんか？ わたしの福祉(計画)！

考えてみませんか、「わたし」のことを！

- (1) わたしの楽しみなこと
- (2) わたしができること
- (3) わたしの困っていること
- (4) わたしの家族や知人のこと
- (5) わたしの地域のこと
- (6) これからのわたしのこと など



「第4次船橋市地域福祉計画の基本施策」

- | | |
|--------------------|----------------|
| 柱 1. ところをつなぐ地域づくり | ～ まずは知り合い～ |
| 柱 2. 楽しく暮らせる地域づくり | ～ 共に楽しみ・遊んで～ |
| 柱 3. 安心して暮らせる地域づくり | ～ 困ったときには助け合う～ |

“出来ることから参加してみませんか？、困ったら相談してみませんか？”

(1) 「～まずは知り合い～」&「～共に楽しみ・遊んで～」(柱 1. & 柱 2.)

- ① 地域活動への参加 (町会/自治会・社協の見守り活動や催し など)
- ② 趣味のサークルへの参加 (公民館・地元のクラブ など)
- ③ “集いの場”へ参加 (ミニデイサービス・サロン・カフェ など)

：

(2) 「～困ったときには助け合う～」(柱 3.)

- ① ボランティア活動への参加 (地区社協や町会/自治会 など)
- ② 在宅福祉サービスの活用 (社協たすけあいの会 など)
- ③ 困った時は相談窓口へ (地区社協、地域包括/在宅支援介護センター など)

：

「東部ブロック生活支援コーディネーター情報交換会」より 塚本(2024.9.)



「ご参加・ご相談」をお待ちしています。

二宮・飯山満地区社会福祉協議会

生活支援コーディネーター

274-0822 船橋市飯山満町 1-950-3

飯山満公民館内

TEL 047-424-0294 / 047-424-3017